

- 福島第一原子力発電所構内において発生した廃棄物については、敷地周辺への放射線の影響や、作業員の被ばくを低減する観点から、実施計画に基づき、廃棄物（※1）の表面線量率および内容物に応じた保管エリアを設定し、その保管エリアごとに管理を行っています。
- 廃棄物のうち、使用済みの高性能多核種除去設備前処理フィルタについては、保管中に可燃性ガスが発生する恐れがあることから、実施計画において、保管容器のベントラインを開放した状態で、屋外の一時保管エリアに保管することを定めています。
- しかしながら昨日（9月15日）廃棄物管理業務を行っていた当社社員が、当該フィルタを保管した容器1基（以下「当該容器」）が、本年（2021年）5月11日から「固体廃棄物貯蔵庫第8棟」内で保管されていることを確認しました。また本日（9月16日）当該容器のベントラインが閉状態であることを確認しました。
- 応急対策として、準備が出来次第、当該容器の水素濃度を確認し、安全を確保した上で閉状態である当該容器のベントラインを開にするとともに、当該容器を一時保管エリア（E2）へ移動いたします。
- なお、固体廃棄物貯蔵庫第8棟内において、空間線量率に有意な変動がないことを確認しています。

※1：廃棄物をコンテナに詰めた場合は、コンテナの表面線量率による

## 【続き】

- 引き続き、当該容器において、ベントラインが閉状態であった原因、および保管箇所を相違した原因を調査し、適切に再発防止対策を講じてまいります。
- 今後、当該容器以外にベントラインが閉状態となった容器がないか確認するとともに、保管箇所の相違がないか確認をしてまいります。

### ■実施計画の記載（抜粋）

#### Ⅲ.1.40 汚染水処理設備等で発生した廃棄物の管理

廃棄物の種類	貯蔵箇所
高性能多核種除去設備前処理フィルタ	一時保管エリア
高性能多核種除去設備検証試験装置前処理フィルタ	
RO濃縮水処理設備前処理フィルタ	
建屋内RO循環設備のRO膜装置フィルタ類	

#### Ⅱ.2.16.3 可燃性ガスの滞留防止

- 前処理フィルタおよび吸着塔内で水の放射性分解により発生する可能性のある可燃性ガスは、通水時は処理水とともに排出される。通水停止以降も再度その前処理フィルタおよび吸着塔により処理を行う場合には、可燃性ガスが滞留する可能性があるため、前処理フィルタおよび吸着塔内の可燃性ガスの濃度が可燃限界を超えないようベント弁より排出する。なお、高性能多核種除去設備の建屋には、換気装置及び換気装置のための貫通箇所があり、可燃性ガスが滞留し難い構造となっている。
- 使用済フィルタ及び吸着塔は、可燃性ガスの滞留防止のため、淡水置換し、エアブローにより水切りした後、**使用済フィルタはベント孔を設けた保管容器に收容し**、吸着塔はベントを開放して保管する。保管時の水素濃度の評価を行った結果、水素濃度は高いもので約2.5%となり、可燃限界を超えることはない（別添-3）。

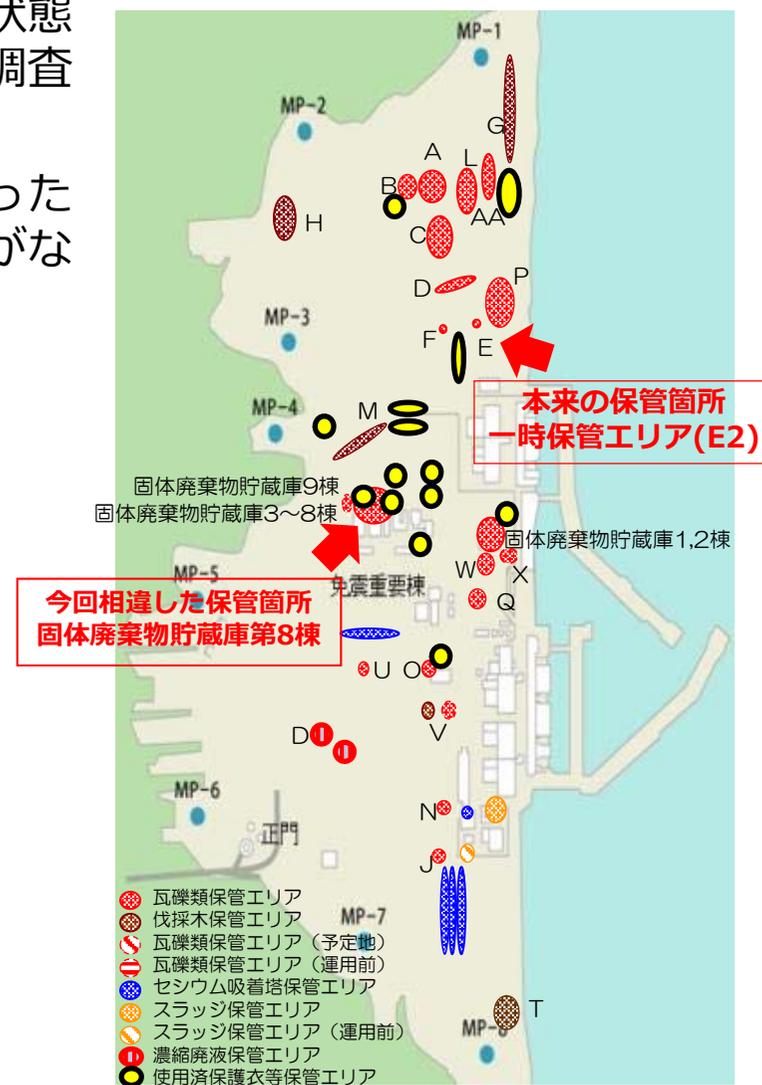


図1. 保管箇所